

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成29年度第2回高松市男女共同参画推進懇談会 (平成29年度第2回高松市男女共同参画推進協議会)
開催日時	平成30年1月24日(水) 13時30分～15時00分
開催場所	高松市役所4階 会議室
議 題	(1) 女性の就労相談事業について (2) 素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	高松市情報公開条例第7条第2号
出席委員	井原会長、蓮井副会長、石田委員、岩崎委員、佐々木委員、樽谷委員、徳増委員、仁賀委員、林委員、吉岡委員
傍聴者	0人      (定員 5人)
担当課及び連絡先	政策課男女共同参画推進室 (839-2275)

### 会議経過及び会議結果

(1) 女性の就労相談事業について

(事務局から内容を説明)

(委員)

女性の就労相談事業として、目標の達成度はどうなっているのか。

(事務局)

年間の就業者数30名を目標としている。平成29年7月時点での追跡調査の結果は、就業者数20名となっており、現状のペースで就業者数が増加すれば、ほぼ目標達成できると考えている。

(委員)

他県の就労相談を実施している女性センターを視察したが、子どもの遊び場、授乳施設等、設備が充実していて、若い世代へきめ細かい配慮がなされていると感じたが、本市には、高齢者へも配慮するなど、幅広い対応をお願いしたい。

(事務局)

本市の男女共同参画センターにおいても、就労相談中の託児があり、授乳施設も完備している。その周知があまりできていないのが課題である。

(会長)

施設が充実しており、乳幼児がいても相談できる環境であることをもっとPRすべきである。

(委員)

就労相談の周知用チラシについてだが、現状では、他の相談機関との

## 会議経過及び会議結果

違いが分かりにくいいため、もっと、違いを出すべきと考える。

(事務局)

相談事業の取組として、「適性検査」がある。こういった職種に向いているかなど、診断結果に基づき、アドバイスを行っている。

(委員)

「適性検査」について、市民の認知度は低いと思われる。PRが足りない。

(副会長)

相談の手段として、面談よりは、電話の方が気軽に話せると思われる。コミュニケーションが苦手な人や、面談では構えてしまう人などへの対応として電話相談も併用した方が良いと思われる。

(委員)

メール相談はあるのか。

(事務局)

今は対応していない。

(委員)

メール相談を検討した方がいいのではないか。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

ハローワークへ繋いでいるのか。

(事務局)

必要に応じてハローワークへ繋いでいる。逆に、託児やスーツの貸出があるため、ハローワークから紹介されることもある。

(アドバイザー)

現状のチラシでは、特別に目を引くものがない。チラシは、スーツの貸出など、きめ細かいサービスの提供を前面に出すべきだと思う。また、自分の適性がわからず、就職に苦勞している相談者に対しては、「適性診断」は有効であると思われるので、PRすべきである。

(副会長)

相談内容の中には、人間関係の悪化が原因で離職してしまうケースについての相談もあるかと思うが、その中には、発達障害などの問題が隠れている場合がある。そうした人達へのサポートも必要ではないか。

(会長)

就労相談ではあるが、よろず相談といった、幅広い対応が求められているのかもしれない。そこを他機関との違いにしても良いのではないか。

(委員)

就職ができない人の中には、子どもの保育所(園)が決まらないため、働けないという人が沢山いる。そうした人への対応はどのようにしているか。

(事務局)

まずは、就職時期の見直しとして、家族との話し合いなど、相談者の状況整備の検討を勧めている。件数は少ないが、企業によっては、保育所(園)の審査のために、内定通知を出してくれるところもあるため、そうした情報提供をしながら、相談者には希望を持って就職活動をしていただくようサポートしている。

(委員)

保育士確保についても苦労している。最近では、派遣会社が保育士を抱えるため、費用の面で折り合いがつけにくい。

(委員)

来年度以降、保育施設が増えると聞いている。保育施設が増えれば、待機児童解消に繋がっていくのではないかと。

(委員)

施設が増えても、保育士の確保が厳しいと思われる。

(会長)

待機児童問題も含め、就労相談で相談された内容を関係課と共有し、問題解決へのきっかけにしてはどうかと思われる。

(副会長)

就労相談の人数分析も必要とは思いますが、内容分析の方が重要ではないか。内容分析はしているのか。

(事務局)

内容分析している。

(会長)

内容分析をして、事業へどう生かしていくかが重要である。

(委員)

相談事業として、女性のためのこころの相談もあるが、就労相談と連携しているのか。

(事務局)

連携している。

(会長)

女性のための就労相談は、就業に繋がることが目的ではあるが、就業に繋がる道のみ相談ともいえるべき意味合いもあるかと思うので、そこが市民に伝わるようなPRが必要ではないかと感じる。今後の事業に生かしてください。

## (2) 素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について

高松市情報公開条例第7条第2号の規定により、非公開とする。